

北海道告示第 11322 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 3 年 3 月 5 日までに北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 2 年 11 月 5 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

登別ショッピングセンター
登別市富岸 1 丁目 1 番地外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

オリックス株式会社 代表執行役 井上 亮
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹
札幌市白石区本通二十一丁目南 1 番 10 号
中道リース株式会社 代表取締役 関 寛
札幌市中央区北一条東三丁目 3 番地

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	代表者	住所	変更事項
DCM サンワ株式会社	代表取締役 鎌形 和夫	青森市大字石江字三好 69 番地 1	
マックスバリュ北海道株式会社	代表取締役 出戸 信成	札幌市中央区北 8 条西 21 丁目 1 番 10 号	
株式会社 ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号	
株式会社 ランクアップ	代表取締役 三浦 昭雄	旭川市忠和 6 条 4 丁目 2 番 1 号	

(変更後)

小売業者名	代表者	住所	変更事項
DCM サンワ株式会社	代表取締役 中村 泰	青森市青葉 3 丁目 5 番地 6	(ア)
イオン北海道株式会社	代表取締役 青柳 英樹	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号	(イ)
株式会社 ツルハ	代表取締役 鶴羽 順	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号	
株式会社 ランクアップ	代表取締役 三浦 昭雄	旭川市忠和 6 条 4 丁目 2 番 1 号	

(4) 変更の年月日

(ア) の変更 平成 30 年 8 月 15 日
令和 2 年 3 月 1 日

(イ) の変更 令和 2 年 3 月 1 日

(5) 変更する理由

(ア) の変更 小売業者の代表者変更ため
(イ) の変更 小売業者の合併のため

2 届出年月日

令和 2 年 10 月 22 日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和 2 年 11 月 5 日（木）から令和 3 年 3 月 5 日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに 12 月 29 日から同月 31 日まで、翌年の 1 月 2 日及び同月 3 日を除く。）

(3) 縦覧時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで